令和5年12月7日(木曜日)午前10時00分開議

出席議員 11名

1番 大内直子君

3番 相原和洋

4番 白 井 幸 吉 君

5番 河野 諭君

君

6番 小川一男君

7番 佐藤貞善君

9番 今 野 公 勇 君

10番 天野秀実君

11番 山田康雄君

12番 福田 弘君

13番 中 山 哲 君

欠席議員 2番 佐 藤 忍 君 8番 工 藤 昭 憲 君

欠 員 なし

会議録署名議員

5番 河野 諭君

6番 小川一男君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 早坂利悦君

副町長 山 吹 昭 典 君

総務課長 高橋正彦君

企画情報課長 菅 原 伸一郎 君

町民生活課長 山 田 栄 男 君

税務課長兼総合徴収対策 今 野 尚 佳 君

室長

保健福祉課長兼地域包括 髙 橋 康 起 君

支援センター所長

子育て支援室長 今 野 健 君

会計管理者兼会計課長 渡邊勝男君

産業振興課長兼愛宕山公 浅 野 裕 君

園管理事務所長

建設水道課長 高橋秀悦君

色麻保育所長兼清水保育 今 野 稔 君

所長

教育長 半田宏史君

弘君

教育総務課長兼学校給食 竹 荒

センター所長

兼農村環境改善センター

社会教育課長兼公民館長 今 野 和 則 君

所長

農業委員会事務局長 山 崎 長 寿 君

代表監査委員 早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 遠藤 洋君

書 記 大泉信也君

議事日程 第3号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第102号 令和5年度色麻町一般会計補正予算(第7号)

日程第3 議案第103号 令和 5 年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算

(第2号)

日程第4 議案第104号 令和 5 年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第4号)

日程第5 議案第105号 令和5年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第6 議案第106号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算

(第3号)

日程第7 議案第107号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正予算(第2

号)

日程第8 議案第108号 令和5年度色麻町水道事業会計補正予算(第2号)

日程第9 議発第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全国一律最低賃

金制度の確立を求める意見書(案)

日程第10 議発第4号 色麻町議会委員会条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第102号 令和5年度色麻町一般会計補正予算(第7号)

日程第3 議案第103号 令和 5 年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算

(第2号)

日程第4 議案第104号 令和 5 年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第4号)

日程第5 議案第105号 令和5年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第3号) 日程第6 議案第106号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号) 日程第7 議案第107号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 日程第8 議案第108号 令和5年度色麻町水道事業会計補正予算(第2号) 日程第9 議発第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書(案)

日程第10 議発第4号 色麻町議会委員会条例の一部改正について

午前10時00分 開議

○議長(中山 哲君) 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名、欠席議員2名であります。定足数に達しておりますので、 ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日 と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、昨日12月6日に、議員提出の会議事件2か件が追加提案されましたので、議員 各位の御手元に配付いたしております。

追加された会議事件は、議発第3号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全国一律 最低賃金制度の確立を求める意見書(案)、議発第4号色麻町議会委員会条例の一部 改正についての2か件であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(中山 哲君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、5番河野 論議員、6番小川一男議員の両議員を指名いたします。

日程第2 議案第102号 令和5年度色麻町一般会計補正予算(第7号)

〇議長(中山 哲君) 日程第2、議案第102号令和5年度色麻町一般会計補正予算(第

7号)を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

〇総務課長(高橋正彦君) それでは、議案第102号令和5年度色麻町一般会計補正予算 (第7号)について、提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7,054万7,000円を追加し、予算総額を52億3,025万9,000円といたしました。

まず、歳入の主なものを申し上げます。

議案書29ページを御覧ください。

第1款町税は4,478万8,000円の増額で、第1項町民税で個人町民税が2,163万2,000円の増。

第2項固定資産税が2,315万6,000円の増となっております。

第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、額が確定したことにより、798万 7,000円の増額となっております。

第15款国庫支出金は、第1項国庫負担金において、障害者自立支援給付費負担金259 万2,000円の増額。

第2項国庫補助金で、社会保障税番号制度システム整備費補助金385万円の増など、 合計で587万8,000円の増額となります。

30ページに移りまして、第16款県支出金は合計で353万8,000円の増額で、主なものは、 第1項県負担金で、障害者自立支援給付費負担金129万6,000円の増。

第2項県補助金で、市町村振興総合補助金178万7,000円の増などとなっております。 第18款寄附金は572万9,000円の増額で、指定寄附といたしまして、匿名希望の1名の 方から4万円の御寄附を、また、ふるさと納税寄附金として8月から10月までの分、 366件、568万9,000円を頂戴しております。御寄附を賜りました皆様には、改めて深く 感謝を申し上げます。

31ページに移りまして、第19款繰入金は財政調整基金繰入金を680万円増額し、本年度の予算上の繰入額を4億9,150万円といたしました。

第21款諸収入は、第4項雑入において、自治総合センターコミュニティ事業助成金で100万円。東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う賠償金408万2,000円が減額補正となり、デイサービスセンター及び地域活動支援センター負担金として、合わせて130万9,000円を増額補正としております。

第22款町債は、道路等整備事業債、これは町道2路線の舗装補修工事完了に伴うもので、40万円の減額としております。

次に32ページ、歳出に移ります。

第2款総務費は、合計で4,405万円の増額となりました。

主なものは、第1項総務管理費の6目財産管理費で3,015万円の増額といたしました。 これは、役場組織の機構改革に合わせ、電話の増設や配線の切替え等が必要でございま したが、現在の電話交換機及び各受話器につきましては、平成21年に改善センターと伝 習館の電話設備を一体的に整備いたしましたが、もう15年が過ぎまして老朽化に伴い故障も多くなってきたことから、機構改革に合わせ全面的に更新を行うものでございます。

また、保健福祉センターの電話施設につきましても、保健福祉センターは開設当時から更新をしておらず、役場と同じように老朽化が激しかったことと、設備自体が別系統だったことから、役場庁舎等との送受信に不便があったことから、今回、保健福祉センターも併せ、全施設を一体的に整備することといたしました。

次に、幼稚園、両保育所の閉園に伴う人事異動により、本庁舎の女性職員が増加する ことが予想されます。

また、女子トイレが給湯室とつながっているため、来庁者が利用しにくい構造であったことから、女子トイレを増設いたします。

さらに、女子更衣室の改修、その他庁舎内の改修を行うための工事費として増額補正 をいたしました。

また、庁舎内を広く活用するため、書類整理用のキャビネットや老朽化した椅子、机の更新費用として、備品購入費を増額いたしました。

9目諸費では、今年度ふるさと納税の件数が増加していることから、それに関連する 事業として、報償費180万円、送料70万6,000円、委託料85万6,000円、基金積立金568万 9,000円をそれぞれ増額するものでございます。

12目情報システム管理費ですが、これも機構改革に伴う業務と職員の異動のため、基幹系、情報系のネットワーク再構築業務委託料など、合計で664万円の増額としております。

33ページに移りまして、15目社会保障税番号制度管理費では、住基システム改修業務委託料として385万円の増額としております。

第4項選挙費は、8月の町長選挙が無投票だったことから、精算を行い、485万2,000 円の減額としております。

34ページ。

第3款民生費は合計で1,483万9,000円の増額で、第1項社会福祉費の35ページ、7目障害者福祉費で介護給付訓練等給付費で500万7,000円の増。過年度各種負担金、補助金の国、県への精算に伴う返還金として、合計で666万5,000円の増。

第2項児童福祉費の1目児童福祉総務費では、第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料で80万3,000円の増加などとなっております。

36ページに移りまして、第4款衛生費は合計で1,042万2,000円の増額で、第1項保健衛生費2目予防費では、大崎市民病院救命救急センター負担金441万8,000円の増。

5目保健福祉センター管理費で燃料費111万円、光熱水費323万円の増などとなっております。

37ページ。

第6款農林水産業費は合計で53万3,000円の増額で、4目畜産業費で一時保管牧草フレコンバッグ交換業務委託料408万3,000円の減。

5目農地費では、月崎・清水地区経営体育成基盤整備事業負担金で455万2,000円の増。

6 目生産調整対策費で、環境保全型農業直接支払交付金46万円の増。

7目農村環境改善センター費では、燃料費で80万円の増などとなっております。

38ページ。

第8款土木費は合計で179万6,000円の減額で、第2項道路橋梁費では、いずれも事業費の確定に伴う減額で、道路台帳更新委託料250万円の減などとなっております。

第4項住宅費では、修繕費で170万円の増となりました。

第9款消防費は、補助金等の変更による財源変更を行っております。

39ページに行きまして、第10款教育費は合計で244万1,000円の増額で、光熱水費が第3項幼稚園費で36万円、第5項給食センター費で175万円をそれぞれ増額しております。40ページに移りまして、第14款予備費は5万8,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を行いました。

次に、24ページにお戻り願います。

第2表債務負担行為補正ですが、戸籍電算システムソフト及び機器の借上から、次のページ25ページ、印刷機の借上まで、合計で8か件を追加するものであります。

次のページ、26ページに移りまして、最後に第3表地方債補正ですが、工事の完了実績に基づき、道路等整備事業債の限度額を1,610万円から1,570万円に変更するものであります。

以上、令和5年度色麻町一般会計補正予算(第7号)の概要を申し上げましたが、詳細については、款項追っての質疑の際にお答えいたします。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 〇議長(中山 哲君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。
- ○議長(中山 哲君) これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- O議長(中山 哲君) 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、 款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書29ページ、歳入から入ります。

歳入。

第1款町税第1項町民税。(「なし」の声あり)

第2項固定資産税。(「なし」の声あり)

第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金。(「なし」の声あり)

第15款国庫支出金第1項国庫負担金。(「なし」の声あり)

第2項国庫補助金。(「なし」の声あり)

30ページに入ります。

第3項委託金。(「なし」の声あり)

第16款県支出金第1項県負担金。(「なし」の声あり)

第2項県補助金。(「なし」の声あり)

第3項委託金。(「なし」の声あり)

第18款寄附金第1項寄附金。(「なし」の声あり)

第19款繰入金第2項基金繰入金。(「なし」の声あり)

第21款諸収入第4項雑入。(「なし」の声あり)

第22款町債第1項町債。(「なし」の声あり)

32ページに入ります。

歳出。

第2款総務費第1項総務管理費。(「なし」の声あり)

第4項選挙費。(「なし」の声あり)

34ページに移ります。

第5項統計調査費。(「なし」の声あり)

第3款民生費第1項社会福祉費。6番小川一男議員。

- ○6番(小川一男君) 社会福祉費ですよね。(「はい」の声あり)ここで、1目で会計 年度任用職員、減額になってますけれども、この内容等について説明を求めます。
- 〇議長(中山 哲君) 保健福祉課長。
- 〇保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。

会計年度任用職員の報酬等の減額に関してですが、こちら当初予算で、会計年度任用職員、1名分を見ておりましたが、募集等かけたもののですね、なかなか採用することできなかったものですから、その分12月までの分ですね、今までの分を減額するといった、そういった内容でございます。

- 〇議長(中山 哲君) 6番小川一男議員。
- ○6番(小川一男君) 数字、金額的には理解しましたけれども、人材育成等の観点からですね、定数の確保ができていないような状況だと私は思います。

たとえ会計年度任用職員であっても、その間における定数のカウントには入っている はずです。

さらにですね、保健福祉課におかれましては、病休者の方もいる。そういう状況下の中で、担当課長として、課をどのように取りまとめ、業務を遂行してきたか説明を求めたいと思います。

あわせて、この件に関しましては、現在病休者で公民館、それから、建設水道課でも 欠員の状況にあると認識していますので、なおさら管理者としてどのように職員を取り まとめ、業務を遂行してきたかお答え願いたいと思います。

- 〇議長(中山 哲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) 会計年度任用職員の方、それなりの業務というものはあったわけですが、そちらのほうはですね、何とかいる職員

で個々の職員には、自分の業務量よりはオーバーするような形には、当初よりはなる形で負担をかけてきたとは思いますが、その辺は業務を分担してですね、なるべく行政サービスの低下にはならないように努めてきたような次第ではあります。 (「了解」の声あり)

○議長(中山 哲君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり)第2項児童福祉費。(「なし」の声あり)36ページに移ります。

第4款衛生費第1項保健衛生費。山田康雄議員。

- O11番(山田康雄君) ここで保健福祉センター管理費の中で10節需用費、ここで光熱水 費323万円という金額がかなり増えてるんですが、この理由はどういうことなんですか。 お聞きいただきたいと思います。
- 〇議長(中山 哲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。 こちらのほうは電気代、水道代等になりますが、そちらのほう、やはり値段のほうがですね、上がってきてまして、そちらのほうがどうしても使用するよう、当初予算を組んでいた金額ではちょっと間に合わないものですから、今回補正させていただくというような状況でございます。
- 〇議長(中山 哲君) 11番山田康雄議員。
- O11番(山田康雄君) 今の説明ですと、当初予算で取ってた予算ではとてもかなわない ということで、ここで323万円の予算措置をしたということなんですか。
- 〇議長(中山 哲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) 議員おっしゃるとおりでございます。
- 〇議長(中山 哲君) 山田康雄議員。
- ○11番(山田康雄君) 今12月か、12月ですから、何か保健福祉センター管理費で、何か新たな事業でもするのかなというふうにね、ここで323万円の予算措置をするということは、何か残された令和5年度の事業で保健福祉関係の事業があるのかなというふうな意味もあったもんですから、そのことについて、なぜ当初で取れなかったのかなということをちょっと今、お聞きしたいと思います。
- 〇議長(中山 哲君)保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。

月々の使用ですね、そちらのほうを積算していってるわけなんですけど、そちらのほうはですね、現時点で今後の見通し、前期分の流れから見て今後の使用する量等々を積算したところ、現時点においてもう間に合わなくなるっていうのが明らかなものですから、今議会のところで補正させていただいているというような状況であります。

- ○議長(中山 哲君)ほかに質疑ありませんか。12番福田 弘議員。
- O12番(福田 弘君) 予防費でお聞きしたいと思います。

大崎市民病院救命救急センターの負担金、今回441万8,000円増額されております。当初でですね、1,000飛び97万9,000円、予算計上されておりましたんで、トータルしますと令和5年度で1,539万7,000円の予算になります。この予算規模ですね、令和4年ですと、935万円の決算という形でありましたんで、令和4年度と比較すると500万円ほどの予算規模でですね、大幅な増となっております。

昨今、大崎市民病院の救命救急センターを利用なさる急患の方も結構いらっしゃると は思いますけれども、現在どのような形でですね、町内の方が御利用されているものか どうか、お伺いをしておきたいと思います。

- 〇議長(中山 哲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。

まずもって利用の量的な部分ですけど、人数で言いますと、延べ患者数で大崎市民病院令和4年度決算値ですが、入院で101名、外来で161名ということで、合計で262名というような状況であります。

それとですね、先ほどの負担金のほうが今回補正かけてる金額が441万8,000円ということで、当初予算と足すと1,400万円、1,500万円ぐらいになるということでかなり上がっているというような御指摘でしたが、そちらのほうはですね、大崎市民病院の負担金の積算に関しましては、令和4年度の当初予算で払ってる分が780万円ほどだったんですが、その数値が今度確定したのが今回の数字で441万8,000円、合わせますと令和4年度分の実績といたしましては、1,220万円程度ということになります。

それで、令和3年度におきましても1,200万円程度ということなんで、令和3年度と 令和4年度の決算値としては、同等のような流れになっているということでございます。

- 〇議長(中山 哲君) 12番福田 弘議員。
- ○12番(福田 弘君) 分かりました。今回の増額は、令和4年度分の利用実績に基づいた、確定分が増加されたというふうに理解すればよろしいわけですね。はい。
- O議長(中山 哲君) ほかにありませんか。(「なし」の声あり) 第6款農林水産業費第1項農業費。9番今野公勇議員。
- ○9番(今野公勇君) 畜産業費のフレコンバック交換で減額になってますが、その理由 と内容をお知らせください。
- 〇議長(中山 哲君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(浅野 裕君) 一時保管牧草フレコンバック交換業務につきましては、当初ですね、400ベクレル以上の420個のロールをですね、フレコンバック交換を行う予定ということで計上いたしておりました。

今年度におきまして、400ベクレル以下の一時保管牧草を468個、269.64トンの処理を 行うべく、農地還元のすき込みを実施しております。

と同時に、400ベクレル以上の一時保管牧草につきましても、再測定を実施した結果、209個、66.75トンについて400ベクレルを下回ることが確認されたため、追加で処理を 実施いたしました。 また、400ベクレル以上の一時保管牧草のうち78個ほどは自己処理を行ったことから、一時保管牧草、現在、133個というような状況となっております。一時保管牧草の保管をしている方々に聞き取りを行った結果ですね、次年度に一時保管牧草の採取した草地に農地還元のすき込みを行うめどがついたため、今年度を予定しておりましたフレコンバック交換業務をですね、見合わせたため、減額の補正となってございます。

以上です。

- 〇議長(中山 哲君) 今野公勇議員。
- ○9番(今野公勇君) 新山地区でですね、フレコンバックの多分、放射能を測定したんだというふうに思いますが、その放射能、何だろう、あんまり予定より高くなってしまって、それが処理できないんだというようなところがあったんですが、そういう絡みはないんですか。
- 〇議長(中山 哲君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(浅野 裕君) お答えいたします。

400ベクレル以上のですね、高い数値のものについてですね、採取した圃場であればは、すき込みのほうは可能であります。

なおかつ堆肥化してですね、それを散布するということも可能ということで、400ベクレル以上でも自己採取した圃場のすき込み等については、問題なくできるということで、そういった形で自己処理している方もおるというような状況で、現在133個ほどは残っているというような状況でございます。

○議長(中山 哲君) よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

38ページ。

第8款土木費第2項道路橋梁費。6番小川一男議員。

- ○6番(小川一男君) 先ほど概要について、総務課長からこの件について、事業完了に伴う精算との説明ありましたが、これは14節の工事請負費だけであって、道路橋梁費につきましては、当初250万円、これが今回減額になっているんですが、これは高城地区の工事の完了が、完了していないために今回減額する、そういう会計処理でよろしいのかどうか説明を求めます。
- 〇議長(中山 哲君) 建設水道課長。
- ○建設水道課長(高橋秀悦) お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、高城地区の圃場整備のほうがまだ完成していないということでございますんで、今年度、道路台帳の更新がちょっと難しくなったということで、 減額いたしました。

以上です。

- 〇議長(中山 哲君) 小川一男議員。
- ○6番(小川一男君) 総括する総務課長が、金額的な片を十分勘案して、概要を説明するように求めますが、どうでしょうか。

- O議長(中山 哲君) 小川議員、現に議案となっているので、よろしく。ほかに。どう しても求める。
- ○6番(小川一男君) 了解しました。
- ○議長(中山 哲君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

第4項住宅費。(「なし」の声あり)

第9款消防費第1項消防費。12番福田 弘議員。

○12番(福田 弘君) 消防費でお伺いします。

今回、消防費見ますとですね、財源変更のみの補正というふうに明記されておりますけれども、この財源変更のここだけ見るとですね、その他の財源が100万円減額されて、国県支出金82万5,000円の増、また、一般財源で17万5,000円の増で帳尻を合わせるというとちょっと語弊ありますけれども、そのように見受け取られますけれども、やっぱり歳入のほうからこう分析してきますとですね、この国庫支出金のところ見ますと、当初ですね、これが消防団整備補助金ということで、国の補助金96万2,000円見ておりました。

ただ、今回、市町村振興補助金、これ県のほうの補助金ですけれども、これ、178万7,000円をここで増額して、差引き82万5,000円となったと。

また、100万円の減ですけれども、これは当初雑入の自治総合センターコミュニティ 事業補助金100万円見ておったんですけれども、これを今回100万円全額減額してこのよ うになったと。

ですから、これ見ますとですね、この1つの目の中で国庫補助金96万2,000円、これ全額減額。

また、雑入のですね、自治総合センターコミュニティ事業補助金100万円、これも全額減額ということで、2つの大きな歳入がですね、全額減額されて、このようになったというふうに見受け取れますけれども、2つの大きな財源が減額された理由、何か特別な事情があったのかとあったのかなとは思われますけれども、その辺について御説明をお願いしたいと思います。

- 〇議長(中山 哲君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋正彦君) お答えいたします。

福田議員おっしゃいますとおり、国庫補助金で96万2,000円の減額、自治総合センターコミュニティ助成事業におきまして、100万円の減額となりました。

まず、この補助金につきましては、現在、消防隊員が火災現場等で安全に活動できるように装備品の充実を図るために、毎年防火衣等の購入などを行いながら、消防団活動を行っております。

それでまず今年度ですね、当初でまず、自治総合センターのコミュニティ助成事業 100万円を活用いたしまして、防火衣を購入する予定で当初予算に入れておきました。

また、消防団員の最近大雨による水害等が多いために、消防団員の雨がっぱを購入するために、今年度予算を当初予算から計上いたしました。

それで、まずこのコミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成金と言ってるんですけども、これと、あと、国の補助金につきましては、昨年度、令和4年度のうちに補助申請並びに要望を行っております。それで、令和5年度の当初にそれが採択されたかどうかという回答が来ます。

ただし、採択されて本申請するに当たり、まずもって当初予算に計上しておくというのが条件になっておりますので、採択されるものということで、その2つを上程、財源として上程しておりましたが、4月になって結構ほかの、うちらほうだけじゃなくて、要望はほかの日本全国の消防団からの要望がありまして、今年度は残念ながらどちらの事業も採択なりませんでした。

そのためにですね、その購入をどうするかということを検討いたしましたところ、県の市町村振興総合補助金にまだ余裕っていうか、枠があるということで、その国の補助金、宝くじ助成金はもう採択ならなかったので、県の振興総合補助金を活用して防火衣と雨がっぱを購入するということに決めまして、今年の7月18日に県の総合振興補助金の追加要望を行いました。

そして、11月7日に補助金の変更決定通知が来ましたので、そのためにですね、今回 これで予算の承認をいただくために、今回の12月定例会に財源の変更を上程申し上げた ところでございます。

以上でございます。

- ○議長(中山 哲君) よろしいですか。福田 弘議員。
- ○12番(福田 弘君) そうしますと、県のほうの補助金については、11月7日に決定がなされたということですね。それを受けて、11月27日に入札で執行して、購入を決定したと、そういう流れになったということですね。はい、分かりました。はい。
- ○議長(中山 哲君) 福田 弘議員、質疑ですので、これからはそれらについてお願い します。
- O12番(福田 弘君) 予算執行のために入札を行ったというふうに理解していいのかど うかお伺いします。
- 〇議長(中山 哲君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋正彦君) 福田議員おっしゃるとおり、そのような経過でやっております。

以上でございます。

○議長(中山 哲君) ほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

第10款教育費第1項教育総務費。(「なし」の声あり)

第2項義務教育学校費。(「なし」の声あり)

第3項幼稚園費。(「なし」の声あり)

第5項保健体育費。(「なし」の声あり)

40ページに入ります。

第14款予備費第1項予備費。(「なし」の声あり)

以上で、款項の質疑を終わります。

次に、24ページに戻りまして、第2表債務負担行為補正、質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に、26ページ。

第3表地方債補正、質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第103号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正 予算(第2号)

〇議長(中山 哲君) 日程第3、議案第103号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別 会計補正予算(第2号)を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長(竹荒 弘君) 議案第103号令和5年度色麻町 奨学資金貸付基金特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由の御説明を申し 上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に29万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の 総額をそれぞれ1,480万9,000円と定めるものであります。

それでは、内容について御説明申し上げます。

議案書46ページをお開きください。

歳入ですが、第2款1項1目教育費寄附金におきまして、29万9,000円を補正し、補 正後の予算額を30万円とするものです。

この御寄附は、除・伝八地区の千原 正様から30万円を頂戴いたしました。御寄附いただきました資金は、奨学事業による運営に有効活用させていただきたいと思います。 ここに改めまして、御寄附賜りました千原 正様に感謝申し上げます。 次に、歳出について御説明申し上げます。

47ページをお開きください。

第1款1項1目積立金では29万9,000円を増額し、98万8,000円とするものです。

今回の補正により、補正後の基金の令和5年度の預金総残高は7,474万1,000円になる 見込みです。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の御説明といたします。

- ○議長(中山 哲君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。
- O議長(中山 哲君) これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- O議長(中山 哲君) 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書46ページ、歳入から入ります。

歳入。

第2款寄附金第1項寄附金。(「なし」の声あり)

歳出に入ります。

第1款積立金第1項積立金。(「なし」の声あり)

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第104号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補 正予算(第4号)

〇議長(中山 哲君) 日程第4、議案第104号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別 会計補正予算(第4号)を議題といたします。議案朗読は省略し、直ちに提出者から提 案理由の説明を求めます。町民生活課長。

〇町民生活課長(山田栄男君) 議案第104号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ132万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億9,518万1,000円といたすものであります。

まず先に、歳出のほうから御説明いたします。

議案書54ページをお開きください。

第1款第2項1目賦課徴収費で、議案第97号で御可決いただきました色麻町国民健康保険税条例の一部改正に伴う国保税システム改修業務委託料として、132万円を増額補正いたしました。

次に歳入についてでございますが、議案書53ページを御覧ください。

第6款第1項1目一般会計繰入金で歳出の増額補正に関連し、事務費分として132万円を補正し、歳入歳出の予算調整を図ったところでございます。

以上、令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(中山 哲君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。
- O議長(中山 哲君) これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- O議長(中山 哲君) 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書53ページ、歳入から入ります。

歳入。

第6款繰入金第1項他会計繰入金。(「なし」の声あり)

歳出に入ります。

第1款総務費第2項徴税費。(「なし」の声あり)

以上で、款項の質疑が終わりました。

これをもって質疑を終了いたします。

O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

- O議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

日程第5 議案第105号 令和5年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)

〇議長(中山 哲君) 日程第5、議案第105号令和5年度色麻町介護保険特別会計補正 予算(第3号)を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

〇保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) 議案第105号令和5年度色 麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由を御説明申し上げま す。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121万円を追加し、歳 入歳出それぞれ8億3,530万8,000円とするものでございます。

先に、歳出の補正から御説明申し上げます。

議案書62ページを御覧ください。

第1款総務費第1項総務管理費では、介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料といたしまして、121万円を増額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

議案書61ページを御覧ください。

第7款繰入金第1項他会計繰入金で、事務費繰入金として不足する121万円を増額し、 歳入歳出予算の調整を図るものでございます。

次に、58ページを御覧ください。

債務負担行為設定について御説明いたします。

生活支援コーディネーターの配置については、介護保険法に基づく地域支援事業に位置づけられております。

生活支援コーディネーターは、地域支え合い推進員とも呼ばれ、高齢者が住みなれた 地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となるサービス提供の構築 に向けたコーディネートを行うものであります。

今回の設定は、生活支援コーディネーター業務の委託で550万円を限度額とし、債務 負担行為を設定するものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。 〇議長(中山 哲君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。

- O議長(中山 哲君) これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- O議長(中山 哲君) 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書61ページ、歳入から入ります。

歳入。

第7款繰入金第1項他会計繰入金。(「なし」の声あり)

62ページに移ります。

歳出。

第1款総務費第1項総務管理費。(「なし」の声あり)

以上で、款項の質疑が終わりました。

次に58ページに戻りまして、第2表債務負担行為、質疑ありませんか。 (「なし」の 声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま した。
- 〇議長(中山 哲君) 暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時06分 再開

〇議長(中山 哲君) 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

日程第6 議案第106号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計補正 予算(第3号)

〇議長(中山 哲君) 日程第6、議案第106号令和5年度色麻町介護サービス事業特別 会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

〇保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) 議案第106号令和5年度色

麻町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由を御説明申 し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万9,000円を追加し、 歳入歳出予算の総額を406万9,000円とするものでございます。

先に、歳出の補正から御説明申し上げます。

議案書69ページを御覧ください。

第1款サービス事業費第1項居宅介護支援事業費では、介護予防サービス利用者の増加に伴う介護予防サービス計画作成業務委託料の増額分といたしまして、32万9,000円を増額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

議案書68ページを御覧ください。

第2款繰入金第1項一般会計繰入金として、不足する32万9,000円を増額し、歳入歳 出予算の調整を図るものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。 〇議長(中山 哲君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。

O議長(中山 哲君) これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書68ページ、歳入から入ります。

歳入。

第2款繰入金第1項一般会計繰入金。(「なし」の声あり)

歳出に入ります。

第1款サービス事業費第1項居宅介護支援事業費。 (「なし」の声あり)

以上で、款項の質疑が終わりました。

これをもって質疑を終了いたします。

○議長(中山 哲君)これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

- O議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

日程第7 議案第107号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

〇議長(中山 哲君) 日程第7、議案第107号令和5年度色麻町下水道事業特別会計補 正予算(第2号)を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長(高橋秀悦君) 議案第107号令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正 予算(第2号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

71ページを御覧ください。

債務負担行為補正について御説明いたします。

大村浄化センター及び色麻浄化センターの運転管理業務の委託について、令和5年度から令和8年度までの実質期間3か年の契約とし、限度額をそれぞれ3,000万円、4,500万円と定めるものでございます。

また、色麻浄化センター移動式汚泥処理施設運転管理業務の委託について、令和5年度から令和6年度までの期間で限度額を1,300万円と定めるものでございます。

以上、提案内容の御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(中山 哲君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。
- ○議長(中山 哲君) これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君) 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) それでは71ページ、1表債務負担行為補正。質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君)質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕
- **〇議長(中山 哲君)** 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま した。

> 日程第8 議案第108号 令和5年度色麻町水道事業会計補正予算(第 2号)

〇議長(中山 哲君) 日程第8、議案第108号令和5年度色麻町水道事業会計補正予算 (第2号)を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長(高橋秀悦君) 議案第108号令和5年度色麻町水道事業会計補正予算 (第2号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、現在稼働している八原浄水場1号井戸取水ポンプについて、経年劣化により取水能力が低下してきており、今後、故障等が発生した際、水の供給に影響を与える可能性があることから、生活用水の安定供給を図るため、ポンプ交換に係る工事費について補正を行うものです。

資本的収入及び支出から御説明いたします。

73ページをお開きください。

第1款資本的支出第1項建設改良費第1目配水設備改良費では、四竃地区水道施設整備工事費では、八原浄水場1号井戸取水ポンプ交換工事として工事請負費759万7,000円の増額としました。

次に、戻りますが、72ページをお開き願います。

補正後の予定額において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,637万円 につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額815万7,000円。過年 度分損益勘定留保資金2,438万9,000円、当年度分損益勘定留保資金382万円で補填する ものといたしました。

以上、提案内容の御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(中山 哲君)以上をもって提案理由の説明を終わります。
- ○議長(中山 哲君)これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- O議長(中山 哲君) 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたしま す。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書73ページ、資本的収入及び支出の収入から入ります。

収入。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。(「なし」の声あり)

過年度分損益勘定留保資金。(「なし」の声あり)

当年度分損益勘定留保資金。(「なし」の声あり)

支出に入ります。

第1款資本的支出第1項建設改良費。(「なし」の声あり)

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議発第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全国一律最低 賃金制度の確立を求める意見書(案)

〇議長(中山 哲君) 日程第9、議発第3号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全 国一律最低賃金制度の確立を求める意見書(案)を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。10番天野秀実議員、御登壇の上、説明をお願いいた します。

[10番 天野秀実君 登壇]

○10番(天野秀実君) それでは、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議発第3号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全国一律最低賃金制度の確立を 求める意見書(案)。

標記意見書案を別紙のとおり提出する。

令和5年12月6日提出。

提出者、色麻町議会議員、天野秀実。

替成者、色麻町議会議員、相原和洋。

同じく、今野公勇。

同じく、山田康雄。

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書 (案)。

現在、日本の雇用形態が大きく変えられ、非正規労働者が全国で約2,100万人に上っています。

こうした中、ワーキングプアと言われる年間所得200万円以下の水準で生活を余儀なくされている若者や女性が増加しています。

また、コロナ禍や物価上昇により、暮らしと雇用が悪化し、自立して生活できない事態を引き起こしており、これらの状況を解消する必要性が切実に求められています。

今年10月1日、宮城県最低賃金が40円引上げられ、923円に改正されました。しかし、この労働時間を173.8時間で計算した場合、月額は16万417円、年額で192万5,004円にとどまります。

この収入は、「人たるに値する生活を営むための必要を充たす者、(労働基準法1条)」とは言いがたい状態にあり、働いてもなお生活が苦しい状態を解消することはできません。

現在の最低賃金制度は、全国各地をAからCランクに分けており、宮城県はBランクで低い水準に置かれ、東京は1,113円となり、時間額190円もの格差となっています。

このことによって、都市部への人口流出の大きな要因になっていることが指摘されて おり、人口減少を食い止めるためにも全国一律の最低賃金制度の早期確立が必要です。

また、この制度の実現のため中小企業支援等に関わる予算を大幅に増やし、経営発展に向けた施策を実施することが必要であり、最低賃金の改善を図り、労働者の所得を確保し、同時に中小企業向け支援策を拡充することが地域経済の発展に欠かせない施策でもあります。

なお、最低賃金の改善は、生活保護基準、年金、農民の自家労賃、下請単価、家内工 賃にも連動しており、誰もが安心して暮らせる社会を実現する鍵を握っているため、改 善を求めるものであります。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求め、地方自治法第99条の規程により意見書を提出します。

記、1、政府は、生活できる所得を確保するため、最低賃金の大幅引上げを行うこと。

- 2、政府は地域間格差を縮小させるため、全国一律最低賃金制度を確立すること。
- 3、政府は中小企業への支援策を充実すること。中小企業負担を軽減するための施策 と、中小企業で働く労働者の社会保障負担の引下げを図る施策を実施すること。

宮城県色麻町議会議長中山 哲。

提出先は内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣であります。

以上で、提案の理由といたします。

- ○議長(中山 哲君) 以上をもって趣旨説明を終わります。
- ○議長(中山 哲君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- 〇議長(中山 哲君)質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中山 哲君)御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、本町議会の機関意思決定として内閣総理大臣、厚 生労働大臣及び経済産業大臣に議長名をもって送付し、実現方について強く要望してま いりたいと思います。

日程第10 議発第4号 色麻町議会委員会条例の一部改正について

〇議長(中山 哲君) 日程第10、議発第4号色麻町議会委員会条例の一部改正について を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。3番相原和洋議員、御登壇の上、説明をお願いいたします。

[3番 相原和洋君 登壇]

○3番(相原和洋君) 議発第4号色麻町議会委員会条例の一部改正について、色麻町議会委員会条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和5年12月6日提出。

提出議員、相原和洋。

賛成者議員、今野公勇。

同じく、天野秀実。

同じく、山田康雄。

色麻町議会委員会条例の一部を改正する条例。

色麻町議会委員会条例(昭和31年色麻町条例第197号)の一部を次のように改正する。 第2条第1号中「企画情報課」を「企画財政課」に、「税務課、会計課」を「税務会 計課」に改め、同条第2号中「産業振興課」を「農林課、地域振興課」に、「保育所」 を「子育て支援課」に改める。

附則。この条例は令和6年4月1日から施行する。

提案理由。今般の町の機構改革に伴い、色麻町課設置条例等の一部を改正する条例が 可決されたことにより、所要の改正を行うものである。

以上、提案理由にさせていただきます。

○議長(中山 哲君) 以上をもって趣旨説明を終わります。

〇議長(中山 哲君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(中山 哲君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま した。
- ○議長(中山 哲君)以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和5年色麻町議会定例会12月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後、明日12月8日から次の会議までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、明日12月8日から次の会議まで を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時26分 散会